

## 戦争体験を語る意味

吉見義明

1

矢野正美さんの克明な戦争体験記、『ルソン島敗残実記』は、一九八六年に初版が、三樹書房から出版されている。日本の敗戦から四十一年後のことである。まず、わたしのこの本との出会いについてのべ、この本が出版された経緯とこの本のもつ意味を記させていただきたい。

2

この本のもつ魅力、あるいは迫力は、著者の兵士としての一年数カ月のフィリピン体験・戦争体験が生き生きと記されているところにある。フィリピンの若い女性たちとの心暖まる交流、アメリカ軍上陸前後の凄惨なゲリラ狩り、アメリカ軍との激しい戦闘と一方的な敗北、敗残兵となつてからの無惨な山中放浪、新鮮な収容所体験などが、相互に鮮やかな対照をなして、次々に展開し、読む者の目を離させない。

しかも、その体験が、深い悔恨・反省の下で回想されているところが注目される。たとえば、著者は、帰国直前に、フィリピン人のあるおばあさんから罵倒された時の感慨を次のよう

に記している。

「私達もあのサンフェルナンド上陸以来、比島の住民達にして来た事を考えてみると、その罪の大きさを思わずにはいられない。殺人、放火、強盗、強姦、ありとあらゆる罪を重ねて来ている。彼等との戦争でもないのに、何で彼等に大きい被害を与えたのであろう。何でこの遠い他国まで来て戦ったのであろうか。あの老婆の憎しみが分かる。私達は本当に罪人であるう。」（一九四五年一月一日の項）

この姿勢が、本書をとくに意味のあるものにしてている。本文中では、ほとんどあらゆる事柄が、つつみかくさずに記されている。

3

2

## 戦争体験を語る意味

わたしは、この本が出版される前後に、日本人の戦争体験、それも指導者ではない普通の人の戦争体験を知りたいと思って、国立国会図書館に通い、また、東京神田の古書店をめぐり歩いてきた。その中で、新刊のこの本に出会った。読み進んでいくうちに、矢野さんの世界に引き込まれていったことを思い出す。同時に、また、どうしてここまであらゆることが、はっきり記されているのか、不思議に思った。多くの日本人が、アジア太平洋戦争の真実を明らかにすることなく、自分の記憶を墓場までもっていきこうとしているからである。

確かに、とくに一九七〇年代後半頃から、個人の戦争体験記がたくさん公刊されるようになってきている。その中では、そうとう程度、自らの加害行為が明らかにされるようになってきている。これは、新しい傾向である。戦争体験を語り継ぐなら、日本人の受けた被害のみでなく、日本人が他の諸民族に与えた被害も語らなくては、国境をこえるような戦争体験の継承はできないだろうし、紛争や戦争の再発防止の力にならないと思う。他の国々の人々が自民族中心主義（エスノ・セントリズム）の克服のための努力を積み重ねていきつつある中で、日本人も同様な努力をしていかなければならないだろう。

しかし、何年たっても語りにくいことがあるというのも事実である。この壁は、どうすればつきぬけることができるだろうか。

3

なぜこの本が世に現れることができたのかという疑問は、矢野さんのお宅で出版の経緯をうかがって、氷解した。著者は、敗戦後間もなく、記憶の薄れないうちに、自らの体験をノートに詳しく記していった。それは、著者が生きて行くためにどうしても必要なことであったに相違ない。

矢野さんはその後、砂利運搬業を興し、高度成長期にそれを芸子産業という企業に発展させ

た。著者の暖かい人柄によって、地元の陶芸家などを含むサロンができた。そのメンバーの一人が、このノートを読ませて欲しいと、奪うようにして借り出した。そして、その内容に驚嘆して、内緒で出版社に送り、活字に組んでしまった。ゲラ刷りをみた著者は、そこまで進んでしまったのならと、出版に同意したということだった。このようなことがあってはじめて、本書は刊行されえたのである。

矢野さんのこの戦争体験を、わたしは拙著『草の根のファシズム——日本民衆の戦争体験』（一九八七年・東大出版会）に引用させてもらった。また、日本平和学会からの依頼で、一九八七年秋季大会の「戦争体験から軍縮と開発協力へ——平和の創造をめざして」というシンポジウムへの出席をお願いしたのだった。早稲田大学で開かれた平和学会では、矢野さんは「なぜ、いま戦争体験を語るのか」と題して報告し、水島朝穂氏が紹介した経理部将校、久田栄正さんの同じルソン島での戦争体験（久田・水島『戦争とたたかう——一憲法学者のルソン戦場体験』一九八七年・日本評論社参照）との関係で、その体験の凄惨さが改めて注目された。

優れた記録は、本の形としても現れる。これは装丁のことではなく、文章の形のことだ。とくにアジア太平洋戦争の末期（一九四三年以降）の軍や将兵の文書・記録は、敗戦直後、破棄されて多くが失われてしまった。その時期の体験が日記体で、日付順に記されていることに驚く。

敗戦後、フィリピンの収容所にいる時に、矢野さんは、克明なメモを作り、このメモに基づいて、帰国後、体力の回復をまって、体験を記していったのだ。それだけ、体験が強烈だったのだが、記憶が薄れていないこの時期に記録されたことが、この本を迫力のあるものにしていく。また、それがなければ、今になって体験をつづろうとしても、無理なところがある。体験記が詳細な理由はここにある（基になったメモや、敗戦から間もない時期に記されたノートが処分されたのはとても残念だが）。

4

一兵士の立場からの矢野さんのこの記録を、別の立場からの記録と比較することができだろうか。

矢野さんの所属した部隊は、戦車第二師団（師団長・岩仲義治中将）の工兵隊（隊長・固武辰丙少佐）だが、その戦車第二師団の作戦参謀が戦後に記した作戦記録がある（河合重雄中佐「ルソンに於ける戦車第二師団作戦記録」一九四七年一〇月記・一九五七年一月補正、防衛庁防衛研究所図書館所蔵）。この記録によれば、矢野さんの体験記と重なる時期が、次のように、七期に分けて説明されている。

第一期は、一九四四年八月ないし一〇月に戦車第二師団が中国東北（いわゆる「満州」）か

らルソン島に移動してから、一九四五年一月九日にアメリカ軍がリンガエン湾に上陸するまで、アメリカ軍上陸直前の戦車第二師団の人員は約八四〇〇名（クラーク方面派遣部隊をのぞくと六五〇〇名）、うち戦車第二師団工兵隊の人員は約八〇〇名であった、という。

第二期はアメリカ軍が上陸した一月九日から平地での戦闘が終わる二月一五日までである。アメリカ軍が上陸すると、戦車第二師団はすぐに全戦車約二〇〇輛を投入して迎撃に向かったが、二月上旬までに「殆んど大部の戦車と火砲とを失った」という。具体的には戦車の九〇％、火砲の七〇％、速射砲の全部と、人員を約二〇〇〇名も失ったのである。つまり、平地での戦闘で、アメリカ軍にまったく歯がたたず、戦車第二師団は壊滅的打撃を受けて、戦車師団としての戦闘能力をなくしたのだ。

第三期（二月中旬から三月三日まで）は、ドバックスに集結して、一般師団に準ずる編成に改めた時期である。この時の人員は約四三〇〇名であった。

第四期（三月四日から六月五日まで）は、アメリカ第三二師団のサンタフェ方面進出を阻止するため、サラクサク峠方面で戦った時期だが、三月下旬に第二峠を奪われ、さらに四月末に第一峠を奪われ、「幹部以下極めて多数の人員」を失うこととなった、という。この間の戦闘について、河合参謀は徹底的に抗戦したことを強調しているが、実態は山中での絶望的な抗戦であった。第一峠をめぐる戦いで機関銃をすべて失い、小銃と携行弾薬のみで戦わなければなら

らない状態となった。

第五期（六月六日から六月中旬）は、サリナスに退却し、アメリカ軍の背後を牽制しようとした時期だが、サラクサクの作戦での人員の損失があまりにも大きく、陣容を立て直すことができず、兵器も各人携行のものばかりとなった。

第六期（六月下旬から敗戦まで）は、南アンチポロをへて、プログ山周辺に後退した時期で、参謀は戦闘を継続したことを強調しているが、「転進間病気の為多数の死者を出し、戦闘に従事出来る人員は僅かとなり、且糧食も兵器も極めて不足であった」と認めざるをえない状況であった。

第七期は敗戦からアメリカ軍に収容される（九月一四日から一六日）までで、収容地点はイブング（バガバッグ西方五キロ）で、患者はキアングで収容された、という。

以上は、師団作戦参謀からみた戦闘の概観で、作戦の推移と師団の状況がわかる。しかし、戦闘に従事させられた兵士の境遇がどんなに苦しいものだったかは、浮かび上がってこない。矢野さんの体験記のもつ独自の意味がここにある。

たとえば、矢野さんが重傷を負った三月三十一日のサラクサク第二峠奪回のための斬り込み総攻撃では、投てき器に爆薬をつめて飛ばすのだが、それは爆発音が大きいので心理的効果をねらうという程度のものであった。日本軍の兵士は、勇敢に前進して行くが、アメリカ軍の機関銃

と迫撃砲の猛攻撃の中を援護がないままで、一方的にやられていった（ようやく天王山を奪回するが、間もなく放棄せざるをえなくなる）。

その後の山中の敗走では、負傷兵や患者は、部隊に捨てられ、自活できなくなれば自決せよといわれる。患者・負傷兵の小グループでの敗走では、軍の後を追う在留邦人（民間人のこと、元気な者は軍に召集または徴用されているので、在留邦人とは老人か、女性か子どもということになる）の食料まで奪い、やがて他の兵士を殺してその人肉を食べるところまでいってしまう。また、日本軍の兵士同士で食料を奪い合うような惨状になる。すべて激しい飢えのためである。

このような状況の下で、非常に多くの人々が病気や飢餓で死んでいったのだ。厚生省援護局が作成した資料によれば、アジア太平洋戦争での日本の軍人・軍属の死者は、フィリピンだけで、四九万九八〇〇人にもなる。敗戦時の兵員はわずか一二万七二〇〇人である。しかも、この死者の大部分は一九四四年一〇月以降の死者である。フィリピンでの戦死者は、一九三七年以降の中国（東北をのぞく）での戦死者四五万五七〇〇人を上回っている。このほかに、在留邦人が山中で多数死亡している。矢野さんの本では、これらの人々がどのように死んでいったのかという実例が、一兵士の目から詳しく記されている。

敗戦後四十一年たって本書が刊行された意味はどこにあるのだろうか。著者が、いま自らの戦争体験を語る意味はどこにあるだろうか。愛媛県のお宅を訪問して、お話を聞いた。その時、著者は自らのルソン戦場体験を語りながら、無惨に死んでいった戦友を思っただけ涙を流された。その姿をみて、この本は、フィリピンでなくなった戦友の鎮魂の記録でもあることに思い至った。

その後、著者は自宅の庭に、「不戦」の碑を建立した。それは、山中でひざをついた兵士の像であった。このように、著者は、多数の死者を出した無謀な戦争を振り返り、二度とあのような戦争を繰り返してはならないと訴えているのである。

しかし、それだけではない。フィリピンの戦場で多くの兵士や下級将校を死地に追いやった高級指揮官たちの多くは、無事に日本に帰還している。このような絶望的な戦争をズルズルと継続し、いたずらに犠牲を多くした指揮官の責任、また内地にあって抗戦継続を求めた戦争指導者の責任を、本書は事実を示して、問いつづけているように思える。

また、この本の中では、フィリピン住民の集落の襲撃や、その焼き払い、米・イモ・豚などの食料や衣料品などの徴発（事実上の掠奪）、住民の刺殺や強姦の事例などが生々しく記されている。これは何を意味しているのだろうか。わたしには、これは、日本軍がフィリピンで行

った加害行為の実態を明らかにし、そのような状態をつくりだした戦争指導者の責任と、自らの主体的責任を明らかにする立場に、著者が立ちとうとしているように思える。日本人が戦争の被害を受けたから「不戦」を主張するというのではなく、他のアジアの人々に甚大な被害を与えたということを見据えて、二度とそのような戦争を繰り返してはならない、自分たちの子孫をそのような境遇に追い込んでほしくない、という訴えのように思える。

このような記録を刊行することを可能にしたのは、著者の知性であるが、その背景には、米軍上陸以前にフィリピンの住民と、兵士という制約された立場ではあっても、親密な交流をしていたという事実があった。著者は、日本の敗戦後、被害を受けたフィリピン人の立場に立って考える、あるいは戦争中のフィリピン人の苦しみを考えることができたのである。そのことがもつ意味は大変大きいとわたしは思う。（一九九三年記）

〔解説者紹介…一九四六年山口県生まれ。七〇年東京大学文学部国史学科卒業、七二年同大学院修士課程修了。中央大学商学部教授。主な著書に『草の根のファシズム 日本民衆の戦争体験』（東大出版会）、『毒ガス戦と日本軍』（岩波書店）、『フィリピン戦逃避行』（著者、岩波ブックレット）、『従軍慰安婦資料集』（岩波書店）などがある。〕

戦争体験を語る意味 吉見義明

序にかえて 7

第一章 出征 (昭和十九年八月二日～九月二十七日)

満洲をあとにして 23

高雄沖にて海没す 45

魔のバシー海峡を越える 52

第二章 駐屯 (昭和十九年九月二十八日～二十年一月八日)

ルソン娘との出会い 65

共産軍ゲリラ討伐 85

敵米軍上陸近し 96

第三章 戦闘 (昭和二十年一月九日～三月三十日)

敵米軍を迎え撃たん 115

切り込み攻撃 129

第四章 戦傷 (昭和二十年三月三十一日～五月三十日)

敵陣総攻撃 153

野戦病院にて 160

後方に転進せよ 169

第五章 敗走 (昭和二十年五月三十一日～八月十八日)

飢餓という敵 177

死体を辿って歩けば 187

恐ろしい出来事 205

自決の日を決める 224

第六章 終戦 (昭和二十年八月十九日～九月十九日)

生きようとする希望 233

武装解除 245

第七章 P. W. (昭和二十年九月二十日〜十二月十日)

収容所生活 259

帰還への思い 265

あとがき 281

今本書を読む意味 吉見義明

本文挿画／森博

序にかえて

中国残留孤児の肉親を尋ねる必死の願いを聞いていると、目尻に水滴がにじみでる。家族に見られないようにそっと拭く。私が在満の頃に生まれた人がほとんどである。黒龍江省の人達の中には、虎林附近や勃利の方が多い。原田千代子さんの家族の方もいるのかも知れない。戦争のために孤児となり、どう生きて来られたのであろうか。また多くの方々が意味もなく死んでいった事であろう。何のためにか、そう考えていると、思いは満洲からフィリッピンにつながっていく。

死の海を越え、北部ルソンの山中に立てこもり、食糧も弾薬もつき肉弾をもって敵陣に切り込み、次々と散っていった、中隊の戦友百十余名の上に思いは馳せる。生死の中をさまよいたがらも幸いに私は生き残った。そして、捕虜生活の中で、満洲出発から復員船乗船までの一年四ヶ月余りの出来事を小さくメモしておいた。

内地に帰り体力の回復と共に約一年余をかけて、あのメモを頼りに日記が完成した。

「あの日記を活字にして残しておこう」そう考えながら四十年の歳月が流れ、私の頭も白くなって来た。戦後のノートは紙質が悪くザラザラで、とじ紙は虫に食われている。インクも悪いのか色が消えかかり、おまけに悪筆で、書いた本人でさえ読み取れない所がある。

昨年一寸した事で入院した機を捉えて、一ヶ月余をかけて、これを書き直した。「戦争を語る」というキャンペーンに刺激されて、あの苦しみの中を生き抜いて来た体験を、子や孫に書き残しておこうと思ったからである。

日記に入る前に、私が現役兵として過ごした満洲での三年半の軍隊生活のあらましを書いておきたいと思う。昭和十六年三月十日、善通寺西部三十七部隊に入隊した私は、一週間後に坂出港から満洲に向かった。北鮮の港に着いた時の寒さは今も忘れ得ぬ。南国育ちの私が、どうやって三年間を過ごすのだろう。ソ満国境の町、虎林の外れにある清和鎮の工兵第十一聯隊（満洲第三百五十二部隊）に初年兵として入隊した。厳しい寒さの中での教育は大変なものであったが、上等兵候補者教育も含めて、何とか一期の検閲は終えた。

日米開戦の半年位前で、軍国主義の華やかな時だった。中隊長の三宅中尉は、兵隊上がりの軍人精神のかたまりのような方で、私に何回か下士官志願をするよう説得された。小学校しか出てない私にとって幹部への途は下士官志願しかないからである。入隊前から義務年限を務め

て帰りたいと決めていた私は、ひ弱な私の体格（一六五センチ五二キロ）を理由に、とても職業軍人には向かないと断わり続けた。私の心の中には、それよりも強大な軍の組織や、私的制裁の横行、それに満洲の気候の厳しさにはとてもついていけないとの思いがあった。

その夏、突然関特演（関東軍特別大演習）が始まる。大勢の召集兵が来て、内務班に二階を作り、戦時編成が行われた。各所に陣地構築をしたり、渡河演習も繰り返し行われたりした。そして、十二月八日の大東亜戦に突入して行った。開戦時の大戦果を聞いて胸がおどりと、北の防衛任務にある自分が口惜しく、早く南方に出動したいと思ったものである。

操舟機の教育を受けていた私達に、中支への出張命令が出たのは年末近くであった。一週間の列車の旅で、ハルビン、奉天、天津から済南、徐州を経て、揚子江の支流淮河のほとり、懐遠という小さな町に宿営して、渡河訓練を行った。何よりも寒い満洲からの脱出は嬉しく、このまま中支に残りたい、そんな思いの日々であったが、この演習も二ヶ月余りで終わり、再度虎林に帰って来た。

序にかえて

南方の軍は各地を占領して戦果を上げて、日本中は湧いていた。中隊長は再び私に落下傘部隊への志願をすすめる。高千穂部隊は九州に帰るのだが、どうしても職業軍人にはなれない。今度は高所恐怖症で断わった。しばらくすると憲兵志願を申し入れてくる。私はますますこの生活がいやになる。そのためかどうか初年兵も同年兵も進級して行くのに私にはそれはなかつ

たが、内心私は喜んでいて。そして九月転属命令が出た。新しい部隊を作るために各部隊から一部ずつ兵を集める。会社の小会社作りのようなもので、この場合は、たいてい優秀ならざる兵を出す。私も御多分にもれずという所で、原隊からの体のよい追い出しであった。考えれば、当然のようである。

それでも多くの同年兵や、郷土部隊と離れる事は淋しく、また見知らぬ部隊に行く不安もあったが、逆に新しい機甲部隊への期待もあり、満洲を出られるかも知れないという希望もあった。転属の際の進級もなく、私は一等兵のままであった。

部隊は鉄嶺で編成され、戦車第二師団工兵隊、第四中隊に配属が決まった。驚いたのは、その主力となったのが、あのマレー作戦で戦功を立てて帰った、召集兵ばかりの部隊で、英軍のシャツ姿で、やる事が荒れている。兵庫、岡山方面の出身者が多く、早口の関西弁でマクシ立で、初年兵の東北出身兵をおどかしている。戦利品の軽戦車や、フォードの貨車を数十台持っていた。その他の部隊から来た同年兵の多くは上等兵で、初年兵は中隊に数名しかいないため私は初年兵同様で、飯上げや各所の当番で全く多忙であった。

部隊は勃利に移動、駐屯した。大平原の中に聯隊は掘立小屋のような兵舎に入り、冬に備えて兵舎の半分を土で埋めて、新年を平和に迎えた。

北満におそい春が来ると、初年兵が入って来て、私は三年兵となり、初年兵教育を命ぜら

れ、詫間上等兵と二人が助手として、素朴な東北出身兵の教育にあたる。詫間上等兵は二年兵、矢野一等兵は三年兵、二年兵が先任である。それでも私は不満なく、来年こそは満期だと言心決めていた。

夏頃から太平洋方面の戦況が大分おかしくなり、年の瀬の迫る頃には我が軍の移動が始まって来た。そして昭和十九年を迎える。

春が来ても、私の待ち焦れた満期はないが、何故か上等兵に進級した。戦友村上も同時に進級したので、これはどうやら四年兵の古兵を一掃するためであったようだ。そんな私に再度保育兵教育の命令があり保育隊に転出する。

内地から大陸に来ると空気が乾いているので、肺を侵されやすい。ツベルクリン反応で陽転した兵を集めて、教練や内務を若干ゆるやかにする。ここは、初年兵ばかりで古兵はいない。隊員は補充兵の弱兵が多く、すでに三十歳以上の兵も多い。昨年の初年兵とは大違いで、あまり気合は入れられない。保育隊の生活は全く神様の存在であったが、六月末には検閲も終わりに解散、私は中隊に復帰した。

現役四年兵ともなればもう恐いものなし、内務班では何もする事はなく、古兵が集まっては満期の話である。毎日の演習も何とか週番下士官に文句をつけてスッポかし、教官を怒らせては面白かった。炊事当番の兵に命じて米を盗ませて来たり、豚肉を持って来させて自炊の米飯

に肉のおかずを作ったりした。

太平洋方面の雲行きはますます悪くなり、我々の上にも何かが起こりそうな予感がして来た。いずれ満期のないものなれば、冬の来ぬうちにどこかへ行きたいと思っている時、動員令は下った。

## 第一章 出征

(昭和十九年八月二日～九月二十七日)

昭和十六年三月中旬、坂出港を出発してから三年半、忘れ得ぬ故国である。早く帰りたい、内地が見たい、その土を踏みしめたい。住めば都というけれど、この満洲に未練はない。否、一日でも早く満洲から離れたい。かすかに望みをかけている内地の防衛でなくともよい、台湾でも仏印でも比島でもよい。満洲からは脱出したい気持である。

我が中隊の出発も間近で聯隊本部と一緒に話である。また一度内地に寄港して兵器の受領をして南方へ行くという噂があるので、それがとても嬉しい。

昭和十六年三月中旬、坂出港を出発してから三年半、忘れ得ぬ故国である。早く帰りたい、内地が見たい、その土を踏みしめたい。住めば都というけれど、この満洲に未練はない。否、一日でも早く満洲から離れたい。かすかに望みをかけている内地の防衛でなくともよい、台湾でも仏印でも比島でもよい。満洲からは脱出したい気持である。

満洲をあとにして

昭和19年8月2日

フィリピン・ルソン島



再刊によせて

私が矢野正美さんにお会いしたのは一九八七年だから、もう二六年が経過したことになる。その後、戦中体験だけでなく戦後のご体験も改めて詳しくお聞きしたいと思いつながら漫然と時を過してしまい、昨年二月にお亡くなりになったことを知り、愕然とした。後悔先に立たず、である。いま改めてこの本を読むと、多くの兵士がなぜフィリピンの山中で無残に死ななければならなかったのか、戦後の早い時期に追及されていることが注目される。言外に最高戦争指導者の責任を問う声が聞こえるようだ。

アジア太平洋戦争でのフィリピン人の死者は三万人だったともいわれるが、戦争末期のルソン島で、フィリピンの住民にどのような被害が生じたのかということもよくわかる。また、その責任を矢野さん自身が自覚されていることが確認される。これは、堅い言葉ではあるが、アジアに対する戦争責任の自覚であって、日清戦争以来日本人が持つようになった「帝国意識」をどう克服できるか、という課題にかかわる貴重な認識だと思う。

無残な戦争を体験したことのない私たちの世代にとっては、矢野さんの体験と認識をどう記憶・継承し、平和のためにどう生かすかが大事だと思う。矢野さんのご冥福をお祈りしたい。

(二〇一三年八月記)

中央大学商学部教授 吉見義明

## ルソン島敗残実記

二〇一三年九月二十六日 改訂新版 初版発行

著者 矢野正美

発行者 小林謙一

発行所 三樹書房

東京都千代田区神田神保町一―三〇 一―一〇〇五―

電話 東京〇三(三三二九五) 五三九八

振替 東京〇〇一〇〇一三―六〇五二六

印刷・製本 シナノパブリッシングプレス

© Masami Yano, 2013

無断転載・複製を禁じます。

矢野正美 (やの・まさみ)  
大正九年愛媛県生まれ。昭和九年壬生川尋常高等小学校卒業。十六年三月現役兵として工兵第一一聯隊に入隊、十七年八月戦車第二師団工兵隊に転属、二十年十二月比島戦線より復員する。三十四年芸予産業株式会社創立、代表取締役を務め、平成一年同社取締役会長に就任。平成二十四年没。

※本書の全部または一部あるいは写真などを無断で複写・複製(コピー)することは、法律で認められた場合を除き、著作者及び出版社の権利の侵害になります。個人使用以外の商業印刷、映像などに使用する場合はあらかじめ小社の著作権管理部に許諾を求めて下さい。落丁・乱丁本は、お取り替え致します。